

横須賀三浦地域調達情報

令和6年2月27日公表 調達番号:須24001号

件名:レギュラーガソリンの購入【単価】(葉山警察署)

見積書提出期限:令和6年3月7日(正午) 見積書提出場所: 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	レギュラーガソリン	—	日本産業規格合格品 JIS2号	—	2,160	L	令和6年4月1日 ～ 令和6年9月30日	「葉山港」で当方所有の 警備艇「さくら」 (三浦郡葉山町堀内50番地)

特記事項

この契約は、令和6年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、1Lあたりの消費税抜きの単価とし、小数点以下第4位まで記載することができる。
- 3 見積書の余白部分に契約希望単価〇〇円×100/110=〇〇円(見積単価)を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て。)
- 4 納品は月に2～3回、1回当たり130L～160L予定とし、当方が発注の都度指定する日(原則、警備艇「さくら」の船長と相談の上、決定(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は原則除くものとするが、行事等により納品日に指定する場合もある。))に、納入(給油)場所において警備艇「さくら」に給油するものとし、その都度納品書を提出する。
- 5 給油に際しては、警備艇「さくら」の船長の指示に従うものとし、関係法令を遵守すること。
- 6 代金の請求は1か月分を取りまとめ、翌月に発注者宛て請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨て。)